

令和7年 労働災害発生状況（令和7年4月末現在）

(休業4日以上死傷者数)

土浦労働基準監督署

業種		業種別		年		6年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		12		9			3	
	木材・木製品		1		1				
	化学工業		5		2			3	
	金属製品		5		3			2	
	一般・電気・輸送用機械		3		5			-2	
	その他		7		8			-1	
	小計		33		28			5	
建設業	土木工事		1		2			-1	
	建築工事(木造除く)		5		7			-2	
	木造建築工事		1					1	
	その他の工事		4		3			1	
	小計		11		12			-1	
陸上貨物運送事業		1	20		31	1		-11	
畜産業			1					1	
小売業			17		17				
社会福祉施設			9		13			-4	
その他			42		51			-9	
計		1	133		152	1		-19	

月別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
7年	(1)													(1)
		44	33	42	14									133

		規模別					事故の型別									
		規模 9人	四 九人	一 〇人	五 〇人	九 〇人	墜落・ 転落	転 倒	激突 され	挟まれ・ 巻込まれ	切れ・ こすれ	交通事 故	動作の反 動	その他	合計	
製 造 業	食料品		2	1		9	3	3		2		1		3	12	
	木材・木製品		1											1	1	
	化学工業		1	2	2		1	2					1	1	5	
	金属製品	1	1			3	1		1	1			1	1	5	
	一般・電気・ 輸送用機械					3	1	1						1	3	
	その他	2	3			2	1	2	1	1			1	1	7	
	小計	3	8	3		19	7	8	2	4		1	3	8	33	
建 設 業	土木工事	1							1						1	
	建築工事 (木造除く)	2	3				2					1		2	5	
	木造建築工事			1						1					1	
	その他の工事	2	2					2	1					1	4	
	小計	5	5	1			2	2	1	1	1		1	3	11	
陸上貨物運送事業		2	9	5	4		2	5	3	2		(1)	1	3	(1)	20
畜産業			1					1								1
小売業			8	4	5		2	6				2	3	4		17
社会福祉施設			6	1	2		3	2					4			9
その他		5	14	7	16		6	11	2	4	2	1	8	8		42
計		15	51	21	46		22	35	8	11	3	(1)	5	27	(1)	133

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く

「令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されます」

職場における熱中症対策の強化について

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

基本的な考え方

現場における対応

見つける

判断する

対処する

1

「熱中症の自覚症状がある作業中」や「熱中症のおそれがある作業中を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業中への周知。

※ 報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業中を積極的に把握するように努めましょう。

2

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、

① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等

② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順（フロー図①②を参考例として）の作成及び関係作業中への周知

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

年齢別		件数	率(%)
～19歳		1	0.8%
20～29歳		18	13.5%
30～39歳		23	17.3%
40～49歳		20	15.0%
50～59歳		42	31.6%
60歳～		(1) 29	21.8%